

リサイクル展示会

ごみとして持ち込まれた自転車やスチール家具類を再利用できるように修理し、譲渡・販売します。
※陶器などの無料配布分の展示はありません。

●対象者 ◇大野城市民 ◇春日市民

●展示品目

◇自転車 (約30台)

◇スチール家具類 (約100点)

※自転車・スチール家具類は同一住所各1点まで

●展示 (申込) 期間 2月1日(火)～6日(日) (5日(土)を除く) 午前8時半～午後4時

●販売価格 ◇自転車 1台 2600円 (防犯登録料600円を含む) ◇スチール家具類 無料

●申込方法 申込用紙 (会場で配布) に記入し、受け付けに提出。

●注意事項

◇申し込みは来場者 (本人) に限ります。

◇申込多数の場合は抽選を行い、抽選結果を当選者のみにはがきで通知 (2月11日 (祝・金) 投函予定)。

◇同一住所で複数申し込みの場合、全て無効

◇自転車は、1年以内に自転車の譲渡を (辞退を含む) を受けた人は申し込みできません。

◇当選品は、2月14日(月)から18日(金)の午前9時から午後3時半までに引き取ってください (引取期間厳守)。

●会場・申し込みと問い合わせ先

春日大野城リサイクルプラザ [春日市春日公園6-2] ☎(596)7066 ㊟(595)4140

ホットな

消費者 ニュース

228号



「あなたのカードが不正に利用されている」
百貨店を名乗る電話に気をつけて!

相談事例

百貨店から「貴金属売場で高額な買い物で代理人に依頼しているか」という電話があった。依頼していないと伝えると、「クレジットカードが不正利用されているようなので、すぐに銀行の業界団体にクレジットカードの停止を連絡するように」と電話番号を教えられた。

教えてもらった電話番号に電話をかけて、クレジットカードの番号を伝えると、取引している銀行名と残高を聞かれた。不審に思い電話を切った。クレジットカード会社には連絡してカード利用を停止してもらった。

アドバイス

百貨店が直接顧客に対して、「あなたのカードが別の人に利用されている」などと電話をすることはありません。このような電話はすぐに切りましょう。

銀行の業界団体などの金融関係者が、電話でクレジットカードの番号を聞くことはありません。電話で、クレジットカードやキャッシュカードの暗証番号を教えるはいけません。

電話でお金の話をされた場合は、詐欺かもしれません。電話を切って、家族、警察、消費生活センターに相談してください。

●消費生活相談

平日 午前9時半～正午

午後1時～4時半

※予約不要

市消費生活センター (市役所新館4階) ☎(580)1968

※土・日曜日、祝日は消費者庁消費者ホットラインを利用してください。

午前10時～午後4時

☎188(局番なし)

●問い合わせ先

安全安心課生活安全担当

☎(580)1897